

平成30年度第2回生駒市法令遵守委員会会議録（要旨）

日 時：平成30年7月2日（月）午後3時00分～午後3時50分

場 所：生駒市役所 4階 403会議室

出席者：【委員】 丹羽委員長、九鬼委員、八木委員

【事務局】 大西総務部長、西田総務課長、飯島総務課課長補佐、山下総務課係員、
葛葉総務課係員

会議内容：

1 平成29年度報告書提出

- ・午後3時から市長と面談、平成29年度報告書の提出を行う。

2 平成30年度第1回委員会会議録の確認

- ・意見なしにより承認。

3 法令遵守推進制度の運用状況（平成30年4月分～平成30年5月分）

（事務局） 資料3～5で説明。4月は5件であったが、5月は20件と多かった。半数以上が公職者からのものとなっている。不当要求に該当すると思われる事案はなかった。

（委員長） 各委員で担当分を確認した。

No.3について、職員がリベートを貰っているのではないかという通報であるが、この通報が公益目的通報であるとするれば、公益目的通報の制度に従った手続がなされたのかということが気になった。この件を建設工事適正化推進委員会に提議したのか。また、そもそも建設工事適正化推進委員会とはどういった会議であるのか。

（事務局） 要望者の話には具体性がなく、関係各課で事実確認を行ったところ、該当するような職員がいなかったため、公益目的通報としては取り扱わなかった。建設工事適正化推進委員会は、建設工事を行っている担当課長で組織されている内部組織であり、委員会においても再度事実確認を行い、そういった行為を行っている職員は確認できなかった。また、その後同様の通報等は聞いていない。

（委員長） 調査して、必要性があれば公益目的通報制度にのっとり処理するが、本件はそこまでの具体的なものがないため、通報まではしないということによいか。

（事務局） はい。

（委員長） バス停の移設等については、議員に言われたから移設するということがなかったかということが確認できればよい。

（委員） No.5については、幼稚園バスの乗降場の追加が可能か検討すると要望者である公職者に回答しているため、結果を回答しなければいけないと思うが、どうした

のか。

(事務局) この件については、要望者が要望している場所の安全性を確認し、そちらの方が安全が確保しやすい状況にあるため、自治会と奈良交通と協議し、実際にバスを走らせてみた結果、支障がなかったため要望どおりの場所に追加ではなく移設したと聞いている。

(委員) No. 17 について、有害鳥獣捕獲許可の許可条件の要望に対して再度検討すると回答しているが、市で検討したところで答えが出るようなものであるのか。

(事務局) もともと県が行っていた事業で、平成21年に県から権限委譲され、現在は市の要綱で許可条件を定めており、許可条件は市で決められるようにはなっている。県で許可を行っていた時代の許可条件を引き継いでおり、今回変更の要望があった許可条件については、県下どの市も変更していないということ。

(委員) 検討すると回答したとすれば、要望者である公職者の方にはこの後どうするのか。

(事務局) 現段階ではまだ他市の状況等を調査中であり、すぐに検討結果を回答することはできないであろう。

4 その他

- ・新聞記事の紹介
- ・次回の会議は、10月1日(月) 15:00から開催

[配布資料]

[資料1] 平成29年度法令遵守推進制度に係る報告書

[資料2] 平成30年度第1回法令遵守委員会会議録(案)

[資料3] 法令遵守推進制度の運用状況表

[資料4] 要望等記録一覧表(平成30年4月分～平成30年5月分)

[資料5] 要望等記録票兼報告書(平成30年4月分～平成30年5月分)

[新聞記事]